都道府県・ 政令指定都市名	02 青森県

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部 課		室 )	名	環境生活部	青少年・	男女共同	参画課					
担	当	職	員	数		7	人	(専任	6	人、兼任	1	人)	

# 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

	名						称	青森県男	女共同参	廖画推	進本部					
I	設置	年	月	日	•	根	拠	平成	15	年		10	月	2	日	根拠: 青森県男女共同参画推進本部設置要綱
I	長	の		衫			職		知事							

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称		青森県	男女丼	<b>卡同参画審議会</b>	ŧ					
設	置	年	月	日	平成	13	年	11	月	26	日			
構		成		員		15	人	(女性	9	人、男性	6	人)		

#### 4 男女共同参画に関する計画

75.	ヘスプリロラス	ואט יו											
		計画期間	平成	29	年		4	月	~	34	年	3	月
	名	称		第4次	あおもり	男女共同	参画	<b>īプラ</b> ン	/21				
	改定・見直	しの予定時期	平成	34	年		3	月			日		← 未定の場合はOをつけてください。
	関する法律	業生活における活躍の推進に 津(以下「女性活躍推進法」とい 進計画と一体である	0	※いずれ	か1つにC	)をつけてくだ	さい。						
ı	女性活動	推進法の推進計画と別に作成		1									

# 5 男女共同参画に関する条例

ガタ共口参画に関する米例												
有の場合		名		称				青森県男:	女共同	参画推進	条例	
		公	布	日		平成	13	年	7	月	4	日
		施	行	日		平成	13	年	7	月	4	日
	最	終	改	正	日	平成		年		月		日
		改	正内	容								
	改正が予	定さ	れてい	る場合	3、改正予2	定時期:	平成		年		月	
無の場合	f	制定等	手につり	ハて楨	於討中(状況	を具体的(	<b>こ</b> )					
※ どちらかに〇を つけてください。	4	特に核	食討して	ていな	い							

# 調査時点コードを以下より選択してください

							調宜時点	はコートをと	<b>メトより</b> 選	択してくださ	٠٠٠ <u>.</u>	
議会	等委員への女性の登用			01:픽	₽成29年4	4月1日	2:平	成29年5	月1日	3:その他:	平成年	月日
-	目標値	平成	33	年度まで	40	%	平成		年度ま	で	%	
ŧ	根 拠				第42	次あおもり	り男女共同を	参画プラン	′21におけ	る目標値		
目標	設定の対象である審議会等の範囲				法律	≢、政令ऽ	又は条例に。	より設置さ	れている智	審議会等		
日煙	設定の対象である審議会等における登用状況	調査時	点コード	1	審議	会等数(	68	)うち女性	委員を含む	審議会等数(	64	)
ᄓᆥ	文だの対象にのの音磁式寺に6317の豆用収が		延総	委員等数(	1,006	)延女(	性委員等数	( 355	)	女性比率(	35.3	)
地方自	ョ治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用	調査時	点コード	1	審議	会等数(	68	)うち女性	委員を含む	審議会等数(	64	)
状況			延総	委員等数(	1,006	)延女	性委員等数	( 355	)	女性比率(	35.3	)
法律又	スは政令により地方公共団体に置かなければならない	調査時	点コード	1	審議	会等数(	35	)うち女性	委員を含む	審議会等数(	35	)
審議会	除等における登用状況(*)		延総	委員等数(	658	)延女	性委員等数	( 209	)	女性比率(	31.8	)
地方目	自治法(第180条の5)に基づく委員会等における	調査時	点コード	1	審議	会等数(	9	)うち女性	委員を含む	審議会等数(	9	)
登用	<b>大況</b>		延総	委員等数(	82	)延女	性委員等数	( 17	)	女性比率(	20.7	)
	目標値以外の目標設定							なし				
	人材名簿作成の有無	有	0	(公表	0	•非公	表	) •無		作成	予定有	
女 性 -	人材名簿が有る場合	掲載人数	397	人	(平成	29	年	6	月現在	)		
登用		人材育成	事業の	実施の有無	7	有 〇	- 無	ŧ				
用力	その他	委員の	) 公募	F	7	有 〇	- 無	ŧ				
策	C 07 1E	そ	の他									

#### 7 女性公務員の採用・登用状況

## 調査時点コードを以下より選択してください

1)-1管理職の名	<b>王職状況</b>							1:平	成29年4月	1日	その他:	平成 年月	月日
		管理職総	数(※)					女	性管	理 職	の ゅ	] 訳	
			うち女性		部局長相	当職		次長相当	職		課長相当	職	
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性 数(D)	女性比 率	(人)	うち女性 数(F)	女性比 率	(人)	うち女性 数(H)	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	XX(D)	4-	(E)	<b>33</b> (1)	+	(G)	92(11)	
本庁	計	328	13	4.0	21	2	9.5	28	1	3.6	279	10	3.6
74-71	うち一般行政職	276	11	4.0	20	1	5.0	28	1	3.6	228	9	3.9
支庁・地方事	計	373	39	10.5	19	0	0.0	33	3	9.1	321	36	11.2
務所等	うち一般行政職	248	25	10.1	12	0	0.0	24	1	4.2	212	24	11.3
全体	計	701	52	7.4	40	2	5.0	61	4	6.6	600	46	7.7
土体	うち一般行政職	524	36	6.9	32	1	3.1	52	2	3.8	440	33	7.5
再掲	警 察 関 係	77	1	1.3	0	0		1	0	0.0	76	1	1.3
117年	教育委員会	115	21	18.3	3	0	0.0	7	0	0.0	105	21	20.0

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

#### (1)-2職務上の地位別職員在職状況

## 調査時点コードを以下より選択してください

		1:平月	成29年4月	1日	その他:	平成 年 月	日
		課長補佐相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性比 率	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性比率
本庁	計	1,019	150	14.7	610	165	27.0
477	うち一般行政職	846	140	16.5	382	143	37.4
支庁·地方事	計	1,365	481	35.2	1,200	512	42.7
務所等	うち一般行政職	972	344	35.4	523	242	46.3
全体	計	2,384	631	26.5	1810	677	37.4
土件	うち一般行政職	1,818	484	26.6	905	385	42.5
再掲	警 察 関 係	331	37	11.2	627	82	13.1
竹竹	教育委員会	456	264	57.9	143	90	62.9

#### (1)-3新規昇任者数 平成28年4月1日~29年3月31日

	日政						十八人20	キャク・ロン	29年3月3	<u>'' H</u>
		課長相当職	うち女性 数 (人)	女性比 率	課長補佐相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性比 率	係長相当職	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計	51	1	2.0	137	28	20.4	42	11	26.2
本门	うち一般行政職	40	1	2.5	126	26	20.6	30	8	26.7
支庁·地方事	計	83	6	7.2	139	60	43.2	96	35	36.5
務所等	うち一般行政職	59	3	5.1	79	35	44.3	28	17	60.7
全体	計	134	7	5.2	276	88	31.9	138	46	33.3
主体	うち一般行政職	99	4	4.0	205	61	29.8	58	25	43.1
再掲	警 察 関 係	18	0	0.0	34	5	14.7	68	13	19.1
计计记	教育委員会	9	2	22.2	38	27	71.1	4	4	100.0

# (1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

\ 1 <u>/ +</u> ;	7	2T IH	<b>TE</b> /	1102.43		6	ナス		*CO CO	<b>OT-767</b>		HL) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (
		勤務	昇 試	任 験	昇試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地 での長 期研修	遠隔地での	本人の布	その他(具体的にご記入ください)
		成績	面接 のみ	それ 以外	面接 のみ		推薦	年 数		勤務経験	望	
課長	長級	0					0	0				本庁・教育委員会…勤務成績・経験年数 警察…なし(競争方式ではない) 病院局…勤務成績・部局等の推薦・経験年数
補佐	左級	0		0		0	0	0			0	本庁・教育委員会…勤務成績・経験年数 警察…勤務成績・昇任試験(それ以外)・昇格試験(それ以外)・部局 等の推薦・本人の希望に〇、経験年数に◎ 病院局…勤務成績・部局等の推薦・経験年数
係县	長級	0		0		0	0	0			0	本庁・教育委員会…勤務成績・経験年数 警察…勤務成績・昇任試験(それ以外)・昇格試験(それ以外)・部局 等の推薦・本人の希望に〇、経験年数に◎ 病院局…勤務成績・部局等の推薦・経験年数

# (1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成28年4月1日~29年3月31日

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性受 験率 (%)
昇	任	試	験	1,438	123	8.6
昇	格	試	験	35	4	11.4

			総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
	全体		409	183	44.7
		うち 上級	237	85	35.9
	うち一般行政職		167	68	40.7
		うち 上級	117	42	35.9
	うち警察関係		95	20	21.1
		うち 上級	57	10	17.5

#### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

#### ※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

名 称	青森県	県男す	ス共同参画 <sup>・</sup>	センター					愛称•通称	アピオあおも	きり			
設置年月日	平	成	13	年	6	月	1	日	施設形態	単	鱼独施設	0	複合施設	
	郵便	番号	: 030-0822	2	住 所	:青森県	青森市中央	3丁目17	<b>-</b> 1					
所在地等	電話	番号	: 017-732-	-1010	FAX番	号:	017-732	-1073						
	ホーム	ページ	ን: http://w	ww.apio.p	ref.aomor	i.jp/								
	1. 施	没管理	里	直営(担	当部局名	:								)
管理•運営主体			0	指定管理	里者(名称	: 青森=	ミュニティビミ	ジネス株式	会社					)
※1~2について、該当するも のに〇をつけ、記入してくださ				その他(										)
い。	2. 事	業運営	営	直営(担	当部局名	:								)
			0	指定管理	里者(名称	: 青森=	1ミュニティビシ	ジネス株式	会社					)
				その他(										)
職員数	常	勤	8	人、	非常勤			予算額	平成2	29年度		49,494		千円
> 1 -t -111			-	-		な事項を	を記入してくた							
主な事業	0	1.	広報啓発		Ą				ナーセッシ					)
	0	2.	講座(主な							カデミー実施				)
┃ ┃ 男女共同参画・女性に	0	3.	相談事業	(主な事項	Į.					•専門相談				)
関するもの	0	4.	情報収集	・提供(主	な事項:		情報ライ	ブラリー選	■営・ITを活	用した情報を	発信・情幸	设誌発行	Ť	)
		5.	苦情処理	(主な事項	頁									)
	0	6.	交流促進	(主な事項	頁			地域ネッ	トワーク活	動支援事業				)
		7.	企業・NP	O法人との	の連携・働	きかけ	(主な事項:							)
		8.	国際交流	·海外派i	貴事業(主	な事項	:							)
	0	9.	調査研究	(主な事項	頁	女性活	5躍推進企業	の取組支持	爰•男女共同	司参画の視点	に立った	-防災対	策	)
	0	10.	その他(ヨ	Eな事項:			男女共同	司参画の初	見点を生かり	した体験型交	流事業			)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金·基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の	〇 有 名称等:青森県男女共同参画推進協議会	加盟団体数	不明	
有無	石が守、月林示カメ六问ジ回推足励機会 無	会 員 数	141	
地方公共団体からの助成・委託	有			
事業実施の有無	O <b>無</b>			
	〇 1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
活動内容	2. 機関誌の発行			
※実施しているものに 〇をつけてください。	3. 広報啓発パンフレット作成 O 4. その他 (内容: 県内各団体への協力事業(事業企画や講師派遣等)			

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。
  - 〇 1. 担当者連絡会議の開催
  - 〇 2. 市町村職員研修会の開催
    - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
  - 〇 4. 関係情報の収集提供
  - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
    - 6. 補助金等の交付 名 利 : 概 要 :
    - 7. その他 ┌

内容:

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
  - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
    - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
      - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
    - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
      - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
  - (2)女性職員の研修受講への配慮
    - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
      - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
      - 3. その他

内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	<del>71</del>		
事 項	28年度予算 (千円)	29年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	61,048	60,961	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	##### %	0.00876 %	小数点第3位を四捨五入すると0.01%
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14	公共	<b>調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況</b> ※該当するものに〇をつけてください。	項目の設 定	国の取組に 準じた設定
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定		
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0	
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達		
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	0	
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	0	
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定		
		(5) その他(内容:		

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			工事の競 争参加資 格審査に おける男		価落札方 式の一般 競争入札を	参画等の 項目の設
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得				
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0	0		0
	<b>⑤</b>	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的項	7	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	13	その他				

# 15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登 録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
	実施の有無	0	
	」女性活躍推進法に基つく「えるほし」認定、次世代法に基つく「くるみん」認定、「フラチナくるみん」認定又は若者雇用促進   法に基づく「ユースエール   認定を取得		
	2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0	
選	3 役員に占める女性割合に関する項目		
定	4 管理職に占める女性割合に関する項目	0	
等	5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	6   その他「登用促進等」に関する項目	0	
の	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	0	
基	8/ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	
準	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12   その他	0	

$\rightarrow$	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: あおもり働き方改革推進企業認証制度
$\rightarrow$	「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:
	※具体的名称の後に()を付し、当該()の中に該当する選定等の基準番号を記入してください[例→●●表彰(1)、△△表彰(8、10)など]

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	0	女性活躍推進法第23条の「協議会」に 該当する場合、その具体的名称	あおもり女性活躍推進協議会
2 現在はないが、今後検討する		その他の場合、その具体的名称	

### 17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目 的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	0	有無	名 称	「 青森県の男女共同参画の現状と施策			
公表周期			1	年	不定期		
公表主体 ※該当するものに Oをつけてください。	0	2. 統語	計情報に関す	る事務を総	関する事務を総括的に所管する課(室) 活的に所管する課(室) D総合的な施設の指定管理者	)	

## 18 平成29年度実施予定事業 ※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 其	抈
2.	広報啓発 ・あおもり女性の活躍推進トップセミナー ・ ・ ・ 表彰 ・ 青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰 ・	企業経営者等を対象とし、男女ともに働きやすい職場づくりを考える個人または団体での男女共同参画に係る取組や活動に対する知事	150名×県内3市	7月	
3.	· 講座 ·				
	・ ・ 相談事業 ・男女共同参画センターでの相談事業 ・ ・	相談員による電話相談及び面接相談			
	情報収集・提供 ・ あおもり女性人財バンク ・ 女性ロールモデル ・ 年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」 ・	審議会等への女性の登用を図るため、女性人財情報を収集し、提供さまざまな分野で活躍する女性を取材し、ホームページで紹介 男女共同参画の状況や施策の進捗を公表		2~3月	
	・ ・ 苦情処理 ・男女共同参画の苦情処理 ・	県の施策等に関する苦情処理			

	交流促進 ・地域における男女共同参画ネットワーク支援 ・ ・	近隣市町村と地域団体が連携し自主的に活動するために働きかけって	
	・ 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・「あおもり働き方改革推進企業」認証制度 ・	あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業等から新制度への移行を働きか	
	・イクボス宣言企業の募集 ・ ・	イクボス宣言をした企業を募集し、ホームページで紹介	
9.	· 国際交流·海外派遣事業 ·		
10	· . 調査研究 ·		
	・ ・市町村男女共同参画担当者会議 ・ ・ ・ ・	男女共同参画に関する情報共有	5月

# 19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

				<ul><li>※該当する時点の番</li><li>1:平成29年4月</li></ul>		とつけてくたさい。 【その他: 平成 年 月 日			
	議	会	名	青森県議会	<u>. – –                                   </u>				
			席事由として明 ιかーつを選択	記した規定(産休を含 してください。	む)があ	1.欠席事由として明記した規定がある。			
						2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。	1		
						3. その他(欠席の例がない, 不明等)			
「欠	席事由とし	て明記した		司いします。 のような規定ですか。	. 1 <b>~</b> 3の	1.標準都道府県議会会議規則と同様。			
×ŧ	票準会議規則	則について	してください。 ては下記を参照 同じでなくても	してください 条文の構造が同じで	おわげ	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。	1		
「同	様」を選択し			未入の構造が同じて	W)1 CT&	3.その他			
第二い。標準	準都道府県 二条 議員は 準市議会会	、公務、疫		他の事故のため出席	できない	ときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければ	ばならな		
第2 ②		産のためと	出席できないと	きは、日数を定めて、	あらかじ	め議長に欠席届を提出することができる。			
第-	準町村議会: 二条 議員が出産(		席できないとき	は、日数を定めて、あ	らかじめ	議長に欠席届を提出することができる。			
			して、議員の仕 れか一つを選拮		.点からの	)事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定はありますか。	以下の事		
						した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 他			
			配偶者の出産			2			
			 育児			2			
			家族の看護			2			
			家族の介護			2			
			 疾病			2			
						2			
		(具体的に	その他に事由を記載し	てください)					
問4	1. <u>問3で1(</u>	明記した規	見定あり)を選打			該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または別添)してくだる ₹記入してください。	えい。		
	規	則 :	 名	V 2K 2K 2	, ,,,,	HBX to theet o			
該主	当部分の条	文(本文)	を記入(または	 別添)してください。					
1									

都道府県名 02 青森県

	以下のデータの調査時点をお答えください。(酸当する時点にOをつけ、その他の場合は調査年月日も配入してください。)								
	平成29年4月1日現在	0	平成29年5月1日現在	その他:平成 年 月 日現在					

都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください 1

女性 ○ 男性 任期:平成 27 年 6 月 29 日 ~ 31 年 6 月 28 日 バ ※該当する方に○をつけてください

(女性 知 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \* 平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等の方、29年3月に内閣府が出程したものを掲載しています。 変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。また、新たに追加された審議会等がある場合には、 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない 委員総数 うち女性委員数 48以下の空白行に記入してください うち女性委員数 女性委員の割合 ものには番号の前の欄に×を記入してください) (人) (人) 都道府県防災会議(会長を含む) 55 10 都道府県防災会議(委員のみ) 54 10 18.5 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す 13 0 0.0 る職員 一部職員 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 2号 1 0 0.0 関の長 3号 当該都道府県の教育委員会の教育長 1 0 0.0 内 4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長 0 0.0 5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者 13 4 30.8 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県 訳 6号 3 0 0.0 の知事が任命する者 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又 7号 15 0 0.0 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者 自主防災組織を構成する者又は学職経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する 8등 7 6 85 7 国土利用計画地方審議会 12 33.3 4 3 土地利用審査会 7 3 429 都道府県交通安全対策会議 25 6 24.0 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6と統合 ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) 31 17 54.8 7 精神医療審査会 4 15 26.7 8 都道府県生活衛生適正化審議会 × 9 都道府県医療審議会 27 6 22.2 10 准看護師試験委員会 5 10 50.0 11 麻薬中毒審査会 12 地方社会福祉審議会 17 6 35.3 13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関 16 11 68.8 14 国民健康保険審査会 33.3 15 都道府県農業共済保険審査会 16 都道府県森林審議会 12 5 417 17 都道府県建設工事紛争審査会 15 6 40.0 18 建築審査会 2 40.0 5 19 都道府県建築士審査会 5 3 60.0 20 都道府県都市計画審議会 15 4 26.7 21 開発審査会 5 3 60.0 22 私立学校審議会 10 5 50.0 23 石油コンビナート等防災本部 2 30 67 24 公害健康被害認定審査会 × 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 25 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会) 都道府県児童福祉審議会 26 27 地方港湾審議会 18 6 33.3 × 28 土地区画整理審議会 × 29 教科用図書選定審議会 30 介護保険審査会 45.5 都道府県固定資産評価審議会 31 10 5 50.0 感染症の診査に関する協議会 32 18 5 27.8 33 警察署協議会 129 52 40.3 34 土地収用事業認定審議会 5 3 60.0 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会 36 国民保護協議会 54 5 93 地方独立行政法人評価委員会 4 44.4 37 9 38 市街地再開発審査会 39 都道府県職員委員会 X × 40 自然再生協議会 41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 5 80.0 4 後期高齢者医療審査会 42 3 33.3 43 留置施設視察委員会 4 1 25.0 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会 20 3 15.0 45 指定難病寒杏会 19 1 5.3 46 小児慢性特定疾病審査会 16.7 47 行政不服審査会 2 40.0 5 48 国民健康保険運営協議会 4 26.7 15 49 50 51 合 658 209 31.8

女性委員0の審議会数

0

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

地方日泊広(第100米の5/15基プ)を貢払すの委員数				
委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	1	25.0	
3 人事委員会	3	2	66.7	
4 監査委員	4	1	25.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7 収用委員会	7	2	28.6	
8 海区漁業調整委員会	30	2	6.7	
9 内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合 計	82	17	20.7	
女性委員0の委員会数	0			